

## 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:モノづくり振興課)

1	施設名	滋賀県立テクノファクトリー							
2	施設の概要	敷地面積 8,029㎡ 延床面積 2,616㎡ 施設構造 鉄骨平屋建							
		施設内容:賃貸型工場施設 施設の構成:工場棟(4棟12区画) 支援棟(1棟)							
3	募集概要	募集方法	公募						
		募集要項配布期間	平成29年8月1日 ~ 平成29年9月29日						
		申請受付期間	平成29年8月1日 ~ 平成29年9月29日						
		指定期間	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日(5年間)						
		管理業務内容	1. 工場棟等施設の提供に関する業務 2. テクノファクトリーの施設および設備の維持管理に関する業務 3. テクノファクトリー入居者の創業支援に関する業務 4. その他テクノファクトリーの設置の目的を達成するために必要な業務						
	管理料参考額	- 円(消費税および地方消費税を含む。)							
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">申請者</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">所在地</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大津市打出浜2番1号</td> <td style="text-align: center;">公益財団法人滋賀県産業支援プラザ</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">合計1者</p>		申請者		所在地	名称	大津市打出浜2番1号	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
申請者									
所在地	名称								
大津市打出浜2番1号	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ								
5	審査の概要および結果	審査方式	滋賀県商工観光労働部指定管理者選定委員会において、応募者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、審査基準に基づきあらかじめ定めた審査内容ごとに採点を行い、その結果に加えて、事業計画の内容や計画実行の能力等、指定管理者としての適確性を総合的に判断し、候補者として選定する。						
		選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	澤木 聖子 滋賀大学経済学部 教授 田中 清行 (一社)滋賀県中小企業診断士協会 会長 辻田 素子 龍谷大学経済学部 教授 坪田 年 産業技術総合研究所 産学官コーディネータ *安田 昌司 滋賀県立大学 産学連携センター 教授						
		審査基準	別紙参照						
		審査経過	第1回滋賀県商工観光労働部指定管理者選定委員会 (開催日)平成29年6月15日 (内容)募集要項および審査基準の検討・策定 第2回滋賀県商工観光労働部指定管理者選定委員会 (開催日)平成29年10月12日 (内容)申請者からのヒアリング・審査・候補者の選定						

	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ																																					
	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>選定基準1 (確保されない場合は失格)</th> <th>選定基準2 (配点50点)</th> <th>選定基準3 (配点25点)</th> <th>選定基準4 (配点25点)</th> <th>合計 (配点100点満点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県産業支援プラザ</td> <td>適</td> <td>41.0</td> <td>17.4</td> <td>20.8</td> <td>79.2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※点数は各委員の平均値(100点満点) ※最低基準:60点以上</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>E委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県産業支援プラザ</td> <td>80</td> <td>86</td> <td>83</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>396</td> <td>79.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○納付金提示額一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県産業支援プラザ</td> <td>57,170,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【選定理由】</b>  申請者の事業計画を審査した結果、当施設の設置目的・運営方針を理解し、適切な管理運営能力を有しているとともに、県民の公平な利用が確保され、管理運営および収支計画が施設の効用を最大限に発揮させるものであることなどから、審査基準を全て満たしていると判断されたため。  上記の結果、公益財団法人滋賀県産業支援プラザを指定管理者の候補者として選定した。</p> <p><b>【指定管理者選定委員会の概要】</b></p> <p>(委員) 公平公正な利用という点について。入居企業を募集するタイミングや期間はどのように確保しているか。  (プラザ) 空室になる半年前から情報を広く周知し募集を行った後、審査会にて公正な審査を行い、入れ替え月の2、3か月前には次の入居企業が決まっている状況になるようスケジュールを組んでいる。</p> <p>(委員) 現指定管理期間の3年間から、次期指定管理期間5年間で縮減される予定の経費はありますか。  (プラザ) 光熱費等の運営費の削減に努め、企業支援を充実させていきたいと考えている。</p> <p>(委員会の意見) 全体を通して大きく減点されるような内容はなく、委員間の点差も大きなものではなかった。削減された運営費が企業支援に充当され、新たな取り組みが実を結ぶことを期待したい。</p> <p>上記の結果、公益財団法人産業支援プラザを指定管理者の候補者として選定した。</p>							申請者	選定基準1 (確保されない場合は失格)	選定基準2 (配点50点)	選定基準3 (配点25点)	選定基準4 (配点25点)	合計 (配点100点満点)	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	適	41.0	17.4	20.8	79.2	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	80	86	83	73	74	396	79.2	申請者	提示額	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
申請者	選定基準1 (確保されない場合は失格)	選定基準2 (配点50点)	選定基準3 (配点25点)	選定基準4 (配点25点)	合計 (配点100点満点)																																		
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	適	41.0	17.4	20.8	79.2																																		
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																																
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	80	86	83	73	74	396	79.2																																
申請者	提示額																																						
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	57,170,000円																																						
審査結果																																							